

平成22年1月27日

各位

機構長

## 平成22年度「共同開発研究」の募集について

機構の各研究所及び研究施設（以下「研究所等」という。）の装置等の設計・開発に関して、研究所等の教員と国・公・私立大学及び国・公立研究所等の研究機関（民間を除く。以下「大学等」という。）の研究者等が共同して研究を行うことを目的とした「共同開発研究」については、本機構が公募し、共同開発研究審査委員会において課題内容を審査し採否を決定してきましたが、本研究のあり方について機構内で議論を重ねた結果、一般公募を取りやめ、平成22年度以降は、研究所等において共同開発研究に関する提案の審査・取りまとめを行い、研究所長等の長が採否を決定することとなりました。

については、平成22年度研究課題を下記のとおり募集します。

### 記

#### 1. 共同開発研究の主旨

- (1) 研究所等での実験・研究に資するような研究開発・技術開発に関する共同研究であり、科学研究費補助金等の競争的研究資金の主旨になじまないような研究について支援する。
- (2) 大学等の研究者等との共同研究を実施することにより、大学等と機構の知識・技術等を結集し、優れた研究成果を上げることが狙いとする。
- (3) 科学研究費補助金等の競争的資金で実施している研究の補助的な研究・教育課題の支援は行わない。
- (4) 優れた研究に焦点を絞り、成果創出をねらう。

#### 2. 研究期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日（継続も可とする。ただし、最長で3年間とする。）

#### 3. 申請方法等

- (1) 研究代表者は研究所等の教員とする。
- (2) 研究代表者は、共同研究者と協議の上、研究課題、研究内容、所要経費等について申請書を作成し、電子メールにて提出する。（様式は別紙のとおり。）
- (3) 機構外の共同研究者には、必ず事前に本事業への参加の意思確認を行うこと。

#### 4. 申請書提出期限

平成22年2月19日（金）必着

5. 申請書提出先

高エネルギー加速器研究機構研究協力部研究協力課共同利用支援室 共同利用係  
e-mail: [kyodo1@mail.kek.jp](mailto:kyodo1@mail.kek.jp)

6. 選考及び審査方法

採否は、所長または施設長が選考し、所長会議で承認する。  
また、必要に応じて、研究代表者に対しヒアリングを行う。

7. 所要経費等

共同研究者には、研究所等の予算の範囲内で旅費の支給等、経費配分が可能となる。

8. 知的財産権の帰属

本研究により得られた知的財産権の帰属については、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構知的財産取扱規程に基づき、その都度協議することとする。

9. 成果報告及び成果公表について

- (1) 平成23年4月末までに「研究成果報告書」を提出すること。
- (2) 研究成果を公表するときは、その論文、報告書等に本研究機構の共同開発研究である旨を明記すること。（英文表記：Joint Development Research at High Energy Accelerator Research Organization(KEK)）
- (3) 研究成果として、論文等を作成した場合は、必ず評価・調査室 ([kikutani@post.kek.jp](mailto:kikutani@post.kek.jp)) に電子ファイルで送付するとともに共同利用係に別刷を1部提出すること。

10. 機構の施設利用等

機構の施設、設備等、文献その他の資料及び宿泊施設を利用することができる。